

調達管理番号・案件名
26a00267_フィリピン国プライマリーヘルスケアのための非感染性疾患介入パッケージプロトコル実施能力強化プロジェクト【有償勘定技術支援】

質問と回答は以下のとおりです。

2026年6月22日

質問番号	ページ	項目	質問内容	回答
1	0	プライマリーヘルスケア	PHCはとても広い概念と理解しておりますが、企画競争説明書内における定義を教えてくださいますと幸いです。	アルマ・アタ宣言に倣ってください。 https://www.who.int/teams/social-determinants-of-health/declaration-of-alma-ata
2	0	個人情報について	本事業において、受注者がフィリピン人に係る個人情報(特に健康情報等のセンシティブ個人情報)を取扱う可能性の有無について、ご教示ください。	データの閲覧等の機会は生じる可能性は予見されます。
3	0	個人情報について	本事業において、受注者が希望する場合、JICA又はフィリピン政府関係機関から提供される個人情報について、同国の個人情報保護法制に従い、匿名加工された非個人情報又は統計情報等の形式で提供を受けることが可能か、ご教示ください。	匿名加工された非個人情報又は統計情報等の形式で提供を受けられる可能性はあります。詳細は事業開始後にご調整をお願いします。
4	0	配布資料「R/D」Annex 2 Main Points Discussed 4 Memorandum of Agreement between DOH Regional Office IV-A and LGUs in the Batangas Province	MOAはCHD IV-Aと州知事、CHD IV-Aと市／町長との間でそれぞれ締結されるのでしょうか。また、このMOAはどの程度の強制力があるのでしょうか。	CHD IV-Aと州知事、CHD IV-Aと市／町長との間での締結に向け調整中です。強制力はありません。
5	0	配布資料「R/D」Annex 2 Main Points Discussed 6. Provincial / municipal investment plans and project activities	州・市町政府が本プロジェクトに関連する活動を年間投資計画に盛り込むことについて、MOAで言及されているという理解でよろしいでしょうか。	現在協議・調整中で、未締結のため回答控させていただきます。
6	0	車両	本案件では、JICA又は相手国政府から車両が貸与または購入される事は想定されていますか。	レンタカーを使用する事を想定し予算に積算願います。
7	0	日当・宿泊料	コンサルタント等契約に関する2026年7月導入施策について確認させてください。日当・宿泊料の改訂に関して、「【適用開始時期】・新規案件／継続案件：2026年度7月公示以降の新規案件」とあるので、本案件は適応外という理解で合っていますか。	ご理解の通りです。
8	7	第2章 特記仕様書案 【1】 本業務に係るプロポーザル作成上の留意点 2 プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容 提案を求める事項 No.2	「改訂版PhilPENにかかるカラバルソン地域研修実施計画(研修成果の評価、再学習についての工夫についての提案も含む)」について、該当条項が「第4条2. (1)②成果2 活動2-1」となっていますが、P14の脚注では活動1-8についても提案が求められているようです。どちらの理解が正しいのでしょうか？	失礼いたしました。活動1-8に関連する研修に関し、特に提案を求める事項としては提案は不要です。
9	7	提案を求める事項1	一次医療施設は、一次病院のことでしょうか。それともHC、BHS、BUCAS及びRural Health Unitのうちの一部もしくは全部ということでしょうか。	一次医療施設は一次病院を意図していません。住民が最初に接触する医療レベル・施設を意図しています。質問に記載いただいた全ても含みますが、主はRHU、BHSを想定しています。
10	8	2. プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容「民間医療機関や民間企業との協働方法」	「プロポーザルで特に具体的な提案を求める内容」のNo.4における民間医療機関や民間企業とはどのような想定でしょうか。例えば、1) 対象地域の認証された民間医療機関に加え、2) 日系医療機器メーカー等との協働も視野に入れることは可能でしょうか。	民間医療機関はNCDの検査・治療において、民間企業は雇用者の健康管理において関連すると想定しています。
11	8	提案すべき事項5	提案すべき事項として「コミュニティ(バランガイ)レベルでの具体的な活動方法」との記載がありますが、プレ公示への回答(5/29)では、「バランガイヘルスステーションへの直接介入は想定しているか」の質問に対し、「現時点では市町村レベルまでを想定。バランガイへの介入についてはプロポーザルで提案」とあります。一方BHSに対する機材整備が含まれていると理解しております。本案件における貴機構の当該ステーションの位置づけをご教示ください。	BHSはRHUの管轄下に配置されたバランガイレベルでの医療施設。改訂版PhilPENに基づくリスクアセスメントを実施する施設の一つと理解しております。プロジェクトは研修で市・町レベルに研修を実施。市・町はバランガイレベルへ改訂版PhilPENの理解・実施を普及させていくことを想定しています。直接介入を実施する場合、プロポーザルでご提案ください。
12	8	詳細計画策定調査 その他留意点	「詳細計画策定調査報告書等の関連資料を参照してください」とありますが、JICA図書館等で当該報告書が見当たりません。公開・共有いただくことは可能でしょうか。	失礼いたしました。本案件での公開資料はR/Dのみとなります。
13	10	第2章【2】特記仕様書案 第3条 実施方針及び留意事項 2本業務に係る実施方針及び留意事項(2)対象地域	「PhilPENに基づき糖尿病・高血圧症のリスク・アセスメントを受けた20歳以上人口の割合」は、いつの時点のものでしょうか。また、差し支えなければ出典もご教示いただけますと幸いです。	FHSIS 2023 annual reportです。 https://doh.gov.ph/information-resources/publications/
14	10	第2章 特記仕様書案 【2】 特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務にかかる実施方針及び留意事項 (1)実施体制 イ)技術委員会(Technical Working Group: TWG)	技術委員会にはどのような関係者が含まれるべきと想定されているでしょうか。	R/Dの添付資料をご確認ください。
15	10	第2章【2】特記仕様書案 第3条 実施方針及び留意事項 2本業務に係る実施方針及び留意事項(4)附帯する円借款事業との関係性	「2028年6月末までに達成すべき指標の一つ」として「全国で3,200名の中略)研修を受ける」とありますが、上位目標ではこの人数が2031年時点となっているのは、フィリピン側と合意しているとの理解でよろしいでしょうか。	R/D署名に時間を要し、詳細計画策定調査時点に設定した目標数が現在の実態に即していない可能性があります。プロジェクト開始後のJCCを通し、見直しを計っていただきたく考えております。また上位目標のターゲットはR/D Annex3に倣い2033年としてください。
16	10	2. 本業務に係る実施方針及び留意事項(2)対象地域	バタンガス州は、人口約300万人、34市町、RHU(Rural Health Unit)は40以上、Barangay Health Stations(BHS) は600以上あり、広い地域と考えます。例えば、第1期は「バタンガス市および主要市とその周辺地域」を主な対象とし、第2期に「州全体へ拡大予定とする」など、段階を設けることは可能でしょうか。	プロポーザルでご提案ください。

17	10	第2章 特記仕様書案 【2】 特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (1)実施体制 ア)合同調整委員会(Joint Coordinating Committee:JCC)	合同調整委員会(JCC)メンバーには中央の関係者、地域事務所の関係者、バタンガス州の関係者が含まれるが、開催はマニラで行うべきでしょうか。それともバタンガス州で行うべきでしょうか。	開催場所について指定はありません。
18	11	第3条 2. (4) 附帯する円借款事業との関係性	・ 替記仕様書案 第3条 2 (4): 「全国で3,200名の国レベル、地域レベル、地方自治体レベルの保健医療従事者がアップデート版PhilPENに関する研修を受ける」(BUHC SP3運用効果指標として) ・ 【全国において改訂版PhilPEN研修を修了した医療従事者が増加する。[基準値:0(2024)、目標値:3,200(2031)]】 において3200名の対象者はバランガイレベル(BHW/BNS)を含む認識でよろしいでしょうか。	地域、州、市/町レベルの保健医療従事者を想定しており、BHW/BNSを対象と想定しておりません。 上位目標については質問番号15に記載しているとおり、プロジェクト開始後にJCCを通し、見直しを計っていただきたく考えております。
19	13	13ページ上部の記述:医薬品購入に関する箇所	医薬品購入にかかる予算配分に関するDOHとカラバルソン地域保健局のMOA締結されていたら、MOAのコピーをご共有いただけますか。	現在MOA締結に向け準備中です。
20	13	活動1の実施済みの活動について、その実施状況と具体的な教材等の情報について	活動1-1~5は実施済みとのことですが、他の活動と整合性を保つため、どのような活動が実施されたか情報を提供いただけますでしょうか。具体的には、改訂版PhilPENのTOTの内容・カリキュラム・研修教材・マニュアル、モニタリングツール(活動1-4)、TOTの実施実績(研修日数、参加者等)について、現物データの共有もしくは概要をご提示いただけますと幸いです。	企画競争説明書に記載されているとおり、改訂版PhilPENの最終化が実施されており、それに基づくトレーニングモジュールが作成されております。TOT実施計画を作成し、各保健省地域保健局向けの研修実施済み、人数は把握しておりません。モニタリングツールを改訂済みと伺っております。 改訂版PhilPEN、トレーニングモジュールは契約交渉時に共有いたします。
21	13	実施済み活動についての今後の対応について	活動1-1~5はプロジェクト介入前の現段階で実施済みとのことですが、これに伴い、プロジェクトの活動及び指標の修正を含むR/Dの改定の想定や可能性はございますでしょうか。	R/D改訂の想定はありません。活動及び指標の見直しは必要と考えます。
22	13	第2章 特記仕様書案 【2】 特記仕様書(案) 第3条 実施方針及び留意事項 2. 本業務に係る実施方針及び留意事項 (6)本業務実施の前提条件となり得る課題・医薬品の供給不足について	「DOHは、カラバルソン地域保健局とバタンガス州間の協力覚書(Memorandum of Agreement:MOA)を締結し、…」と書かれていますが、このMOAは既に締結されているのでしょうか	現在協議・調整中で、未締結です。
23	13	活動1-4モニタリングツールについて	活動1-4のモニタリングツールの対象範囲はPHCサービス全体と理解していいでしょうか？	はい、ご理解のとおりです。
24	13	(6)医薬品の供給不足	医薬品の供給体制構築についての提案を行うにあたり、カラバルソン地域保健局とバタンガス州間のMOAの共有もしくは概要をいただくことは可能ですでしょうか。	現在協議・調整中で、未締結です。
25	13	第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項	研修実施の必要積算に対象者の旅費・日当は含みますでしょうか。	対象者の旅費(日当、交通費)は先方負担で合意しております。
26	14	研修講師	研修等に日本から講師を現地招へいまたはオンラインでの招へいを検討しています。この経費は、次の分類で予算に計上するという理解で合っていますか。 質問①日当・宿泊費・諸謝金:一般業務費の③セミナー等実施関連費のセミナーで計上 質問②航空券:一般業務費の⑤旅費・交通費で計上	はい、ご理解のとおりです。 (「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2026年3月追記版)」P20～22参照)
27	14	2. 本業務にかかる事項(1)プロジェクトの活動に関する業務	活動1-1～1-5は、カウンターパートから実施済であることを確認済とのことですが、見積上、これら活動に関する経費計上は必要ないと理解して良いでしょうか。あるいは、一部支援ニーズがあることを想定し、例えばTOT研修実施経費の一部を計上しても問題ないということでしょうか。	ご理解のとおりです。また、提案いただくことは可能です。
28	14	2. 本業務にかかる事項(1)プロジェクトの活動に関する業務	p27の(7)投入の2)フィリピン国側に、③カウンターパートの宿泊費、旅費(交通費、日当等)とありますが、プロジェクト経験共有フォーラム(p14)や改訂版PhilPEN研修(p15)の実施においては、参加者の宿泊費および旅費は見積に含めなくて良いという理解でよろしいでしょうか。一部負担の可能性がある場合、参照すべき単価規定等あればご教示いただければ幸いです。	参加者の旅費(日当、交通費)は先方負担で合意しております。 記載誤りがあり失礼いたしました。宿泊費を要する場合は、上限額の中で積算ください。 参照すべき単価規程はありません。
29	14	活動1-8について	活動1-8のプロジェクト経験共有フォーラムについて、参加者数が約100人とありますが、2日間で100人または1日で100人のどちらで考えて見積計上をしたら良いでしょうか？また、フィールド視察の際の交通費は先方負担になるのか、プロジェクトで計上する必要がありますか？	約100人に対し2日間(延べ200人)を想定していますが、提案は可能です。 フィールド視察に要する交通費は上限額の中で積算ください。
30	14	2. 本業務にかかる事項(1)プロジェクトの活動に関する業務	プロジェクト経験共有フォーラム(p14)ではフィールド視察を行うと記載されていますが、フィールド視察の際はバス等を借り上げることを想定されていますでしょうか。その場合、その借上費も見積に含めるべきかご教示いただけますと幸いです。	はい、ご理解のとおりです。上限額の中で積算ください。
31	14	現地研修	上記と関連しますが、対象となる行政単位は記述されておりますが、医療従事者に対する現地研修は、それぞれの行政区分に設置されている医療機関に従事するNCD関連医療従事者ということでしょうか。	「対象者」に記載してあるとおり、必ずしも医療機関に従事している者とは限りません。
32	15	②成果2「保健省カラバルソン地域保健局のPhilPEN実施能力が強化される。」に関わる活動 活動2-5:	活動2-5における「バタンガス州以外のカラバルソン地域内の州・市」への展開について、対象となる州・市の数、支援の深度、想定する活動形態は、プロポーザルにおいて提案者が実現可能性・費用対効果を踏まえて提案する理解でよろしいでしょうか。また、現時点でJICA又はC/P側に想定する優先州・市があればご教示ください。	はい、ご理解のとおりです。 現時点でバタンガス州以外の優先州・市の設定はありません。
33	15	第2章 特記仕様書案 【2】 特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (1)プロジェクトの活動に関する業務 ② 成果2「保健省カラバルソン地域保健局のPhilPEN実施能力が強化される。」に関わる活動	「現地研修の基本的な想定規模」の表について、対象者の所に、「カラバルソン地域内の州保健事務所および州保健局」とありますが、この「州保健事務所」と「州保健局」の違いは何なのでしょう うか？	Provincial Department Of Health OfficeとProvincial Health Officeの違いです。

34	15	現地研修(「改訂版PhilPEN研修」の表	「保健医療従事者」との記載がありますが、保健医療に携わる行政官と医療従事者の両者をどちらも対象とするものと理解してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
35	15	活動2-5	行政機関の職員が診断、治療をおこなうと読めますが、その理解であっていますでしょうか。	脚注8に「改訂版PhilPENに基づいた高血圧・糖尿病のリスク・アセスメント、診断・治療を展開する方法を費用の積算も含め提案すること。」とあるように、展開のための活動を行っていただく想定です。行政機関の職員が診断、治療をおこなうことを意図していません。
36	16	活動4-4	活動4-4は「市・町がPhilHealthのKonsulta認証を取得することを推進する。」と記載されています。プロジェクトが介入するのは、Konsulta認証を取得する医療機関の単位ではなく、医療機関に認証を推進させる市・町に介入するという理解で合っていますか。	はい、ご理解のとおりですが、提案は可能です。
37	17	第2章【2】特記仕様書案 第4条 2(1)④成果4「パタンガス州内の市町政府のPhilPEN実施能力が強化される。」に関わる活動	血圧計約800個の購入に要する費用は、定額計上(600万円(税抜き)機材費)に含まれないという理解でよろしいでしょうか。 また、血圧計のみすべてのバランガイヘルスステーション配布することを想定する背景をご教示いただけますと幸いです。	はい、ご理解のとおりです。 高血圧のリスクアセスメント実施に血圧計は必須のため。重点介入地域で確実な高血圧のリスクアセスメントを実施できる環境を整えるため。
38	17	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (3)その他 ① 収集情報・データの提供	「位置情報の取得は、可能な限り行うが、本業務においては、追加的に位置情報を取得する必要はなく、必然的に位置情報が付されるデータを対象とする。位置情報が含まれるデータについては次の様式に従い発注者に提出する」とありますが、Google Earth Engine等を用いて解析を行う可能性がある活動が想定されているのでしょうか。また、そうだとしたら、どのような活動が想定されているのでしょうか。	現時点で想定ありません。
39	17	第2章 特記仕様書案 【2】特記仕様書(案) 第4条 業務の内容 2. 本業務にかかる事項 (2)本邦研修・招へい	「課題別研修上乗せ費用については本契約とは別にJICAが予算確保する」とありますが、本契約において積算対象となる本邦研修関連経費の範囲をご教示ください。 課題別研修参加に係る航空賃、宿泊費、日当・宿泊料、研修実施経費等は、本契約の上限額には含まれず、JICAにて別途負担されるとの理解でよろしいでしょうか。 また、本契約において計上すべき本邦研修関連経費があれば、併せてご教示願います。	ご理解のとおりです。現時点で本契約において計上すべき本邦研修関連経費の想定はありません。
40	19	第2章特記仕様書案 【2】特記仕様書案 第5条 報告書等 1. 報告書等	表「本業務で作成・提出する報告書等及び数量」では、提出する報告書の形態は全て電子データとなっております。一方で、本文中には「提出の際はWordまたはPDFデータも併せて提出する。」との記載があり、ハードコピーと併せてWordもしくはPDFデータの提出が必要とも読み取れます。ハードコピーの提出は必要でしょうか。 また、「想定する数量は以下の通り」とございますが、表中には数量の記載がございません。仮にハードコピーの提出が必要でございましたら、併せて数量についてもお教示いただけますでしょうか。	電子データでの提出で構いません。ハードコピーの提出は不要です。
41	19	第5条 1.報告書等	半期報告書・レビュー報告書によるモニタリング実施に関しては、旧モニタリング制度に基づくR/D改訂のための第1回JCCでM/M取り交わしとのことですが、初回の半期報告書を業務開始から6ヶ月後に提出することを考えると、第1回JCCはそれ以前に実施しなければならないとの理解で間違いないでしょうか。	適当なタイミングで JCC を開催することができない等、JCC M/M にて新制度導入に係る合意形成を行うことが難しい場合は、個別の M/M で代替することも可能です。
42	21	定額計上	第7条 機材調達の定額計上に設定されている「リスク・アセスメントに資する機材、ノートパソコン等」の「パタンガス州内での改訂版PhilPENに基づいた高血圧・糖尿病リスク・アセスメント・診断・治療や健康増進活動及びそれら活動の分析・報告に資する機材」として内容は想定されていますか。想定されているようでしたら、教えてください。想定されていない場合、提案はできますか。	「パタンガス州内での改訂版PhilPENに基づいた高血圧・糖尿病リスク・アセスメント・診断・治療や健康増進活動及びそれら活動の分析・報告に資する機材」として内容を提案可能です。
43	21	想定される調達機材について	想定される調達機材の「リスク・アセスメントに資する機材、ノートパソコン等」について、どのような機材を想定しておりますでしょうか。具体的な想定機材がない状況でしたら、主たる購入に消耗品を想定しているのか、また、どのようなレベルの施設への供与を想定しているか等、ご教示いただけますでしょうか。	改訂版PhilPENに基づく活動の実施設及びそれら活動の分析・報告を担う施設へ供与を想定しています。消耗品も含まれます。
44	25	(3)他の援助機関の対応	WHO Healthy Hearts Programmeに関連して開発されたFacility Hypertension and Diabetes e-Registryについて、本業務開始時点での運用状況、iClinicSys/iHOMISへの統合状況、カラバルソン地域及びパタンガス州における利用可能性、並びに受注者がアクセス・活用できる範囲について、現時点の想定をご教示ください。	プロジェクト開始後にご確認ください。
45	27	第2章【2】特記仕様書案 別紙 案件概要表 3事業概要 (7)投入 2)フィリピン国側	③カウンターパートの旅費・交通費 に関し、「(6)実施体制3)相手側実施機関」がそれぞれの所属員について必要な予算を確保するという理解でよろしいでしょうか。フィリピン保険公社についてはR/Dの署名者となっていないため、確認させていただければ幸いです	研修参加者の日当・交通費も先方負担と合意しています。
46	27	本邦研修	本邦研修に関して、本案件と関連する課題別研修への上乗せ参加として、各年度2人程度が想定されていると理解しています。HP上では、2026年度のみ予定されている研修が確認できました。 質問①:関連する課題別研修のテーマが複数ありますが、参加する研修のテーマは、プロジェクト側で希望できますか。 質問②:開催時期までは確認できませんでしたが、おおよその開催時期(例えば毎年10-11月など)は、決まっていますか。 質問③:想定している対象職種(行政官や医師・看護師など)はありますか。	質問①:はい、可能です。但し、参加者数など諸事由により、希望通りとしない可能性はあります。 質問②:同じコースであれば踏襲される傾向にありますが、決まっておりません。 質問③:参加する研修コースによりますが、概ね想定されているとおりになるかと考えます。
47	27	P27 第2章【2】特記仕様書案 別紙 案件概要表 3事業概要 (7)投入 2)フィリピン国側	③カウンターパートの旅費・交通費 がカバーする範囲は、「(6)実施体制3)相手側実施機関」所属員という理解でよろしいでしょうか。	研修参加者の日当・交通費も先方負担と合意しています。

48	27	本邦研修	本邦研修に関して、課題別研修への上乗せ参加ということで、本案件の予算に含める必要はないと理解しています。本邦研修にかかる「受入業務」「監理業務」「実施業務」の全ての業務は、貴機構で実施して頂けるという理解で合っていますか。	はい、ご理解のとおりです。研修員の選定にご協力願います。
49	27	便宜供与	プロジェクト事務所は、どこに設置するか決まっていますでしょうか。決まっていない場合、プロポーザルで場所や複数の事務所設置を提案することは可能でしょうか。また、例えば、DOH内に大がかりな事務所ではなく、机2つ分程度の執務スペースの確保とし、メインのプロジェクト事務所は、カラバルソン地域保健局のバタンガス州事務所に設置など。	バタンガス州保健省事務所に設置予定です。
50	27	フィリピン国側の投入についての詳細	R/Dに先方負担として「C/Pの日当・交通費は負担」と記載されていますが、研修参加者の交通費も先方負担になりますか？	研修参加者の日当・交通費も先方負担と合意しています。
51	27	案件概要表 3. 事業概要 (7)投入(インプット) 2)フィリピン国側 ②専門家執務スペース及び必要危機の提供	専門家の執務スペースは、マニラのDOH本部、DOHから車で1時間以上離れていると思われるDOHカラバルソン地域事務所、バタンガス州のどこに置かれるのでしょうか。	バタンガス州保健省事務所に設置予定です。
52	29	プロジェクト目標	プロジェクト目標及び上位目標の各指標について、現時点で想定されているデータソースはFHSISであるという理解ですが、本システムの男女別・州別・市町別のデータ取得可否をご教示ください。	公開されておりますFHSISレポートをご参照ください。 https://doh.gov.ph/information-resources/publications/
53	38	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (3)現地再委託	「本業務では現地再委託を想定していません」とありますが、8ページの「第2章 特記仕様書案 3.その他の留意点 ③共同企業体構成員としての構成(法人)」では、「現地再委託することにより業務の効率、精度、質等が向上すると考えられる場合、当該業務について経験・知見を豊富に有する機関・コンサルタント・NGOに再委託して実施することを認める場合があります。」と記載されています。 現地再委託について十分な必要性や妥当性を示すことができれば提案は可能であり、提案内容に応じて認められる可能性があるとの理解でよろしいでしょうか。あるいは、「本業務では現地再委託を想定していません」との記載のとおり、原則として現地再委託は認められないとの理解でしょうか。	契約交渉の中で、応募者のお考えをお聞きし、現地再委託としての妥当性を判断させていただきます。
54	38	第3章 プロポーザル作成に係る留意事項 2. 業務実施上の条件 (4)配布資料／公開資料等 1)配布資料 RD Plan of Operation (Annex 4)	PO(Annex 4)のMonitoring Plan(R/D 16ページ)ではモニタリング期間が2025年～2029年と記載されていますが、企画競争説明書に記載の業務実施期間との関係についてご教示願います。	失礼いたしました。R/D 16ページの期間について、R/D 15ページの表記されている2026年～2030年と
55	38	対象国の便宜供与について	便宜供与として、執務スペース「有」との記載がございますが、どこに設置予定となりますでしょうか。	バタンガス州保健省事務所に設置予定です。
56	39	2. 業務実施上の条件(5)対象国の便宜供与	対象国側で執務スペース提供とのことですが、場所と何力所かをご教示ください。対象地域はカラバルソン地域(重点介入:バタンガス州)とのことですが、実施機関の意思決定レベルはDOH公衆衛生サービスクラスターのため、DOHとカラバルソンに執務スペース用意の予定なのか、どちらか一方なのか、確認できますと幸いです。	バタンガス州保健省事務所に設置予定です。
57	39	見積書作成にかかる留意事項	日本人専門家の移動については、レンタカーを手配することですよろしいでしょうか。	はい、ご理解のとおりです。
58	39	2. 業務実施上の条件(6)安全管理	団員の移動については、受注者がレンタカーを借り上げる想定であり、その借上費を見積に計上するという理解でよろしいでしょうか。	はい、ご理解のとおりです。

以上